

機関番号：10101

研究種目：基盤研究(A)

研究期間：2007～2010

課題番号：19203005

研究課題名(和文) 刑事法学と心理学—刑事裁判心理学の構築に向けて—

研究課題名(英文) Study on Law and Psychology toward the Criminal Forensic Psychology
“Criminal Forensic Psychology”

研究代表者

白取 祐司 (SHIRATORI YUJI)

北海道大学・大学院法学研究科・教授

研究者番号：10171050

研究成果の概要(和文)：刑事裁判において法心理学は、法専門家(実務法曹)と司法に関わる市民とりわけ裁判員間のコミュニケーションの実証分析、刑事司法に対する実務家、市民の意識分析による制度見直しへのデータ提供など、様々なかたちで貢献しうることを、実験や調査等を通して明らかにしてきた。また、子どもに対する心理学的観点からの面接法の研究を進め研修など実践段階までいったほか、外国調査により、刑事司法における心理鑑定の制度化の可能性と必要性を示すことができた。

研究成果の概要(英文)：Law and Psychology, especially Forensic Psychology may afford the useful analysis on the communication between Judges and Lay Judges (Saiban-in) or their attitudes toward the Judicial System, in the Epoch of Judicial Reform. On the other hand, Forensic Psychology is able to contribute the Construction of the Method to Interview Children, victims of crime. Similarly, the Japanese Criminal Justice System will have to apply the Psychological Expertise.

交付決定額

(金額単位：円)

	直接経費	間接経費	合計
2007年度	6,700,000	2,010,000	8,710,000
2008年度	9,500,000	2,850,000	12,350,000
2009年度	9,200,000	2,760,000	11,960,000
2010年度	3,100,000	930,000	4,030,000
年度			
総計	28,500,000	8,550,000	37,050,000

研究分野：社会科学

科研費の分科・細目：法学・刑事法学

キーワード：基礎法学 教育系心理学 刑事法学 社会系心理学 実験系心理学

1. 研究開始当初の背景

2001年に始まった司法改革の一環として、刑事裁判に裁判員制度を導入することが立法で決められ(2004年)、2009年の施行に向け、市民に対する啓蒙、制度的な基盤整備など、様々なかたちで準備が進められた。法と心理学の分野でも、裁判員制度の実施を前にして、模擬的な心理実験、一般市民あるいは実務家を対象にした社会調査、全国レベルで多数実施された模擬裁判の録画データを対

象とした心理分析など、多面的な研究が行われたほか、個別刑事事件における供述分析、供述採取のガイドラインの提案、違法な自白強要事例を契機とする取調べの全面可視化の提言なども行われていた。このような状況の中で、研究代表者(白取)は、2004年より、研究分担者の仲、松村、森等とともに「札幌法と心理研究会」を発足させ、毎月1回「刑事法学と心理学」に関する先行研究の調査、心理鑑定が行われた事件の事例研究などの

基礎的研究を行ってきた。また、白取、仲、森、藤田は法と心理学会発足（2001年）からの会員であり（松村は2003年から）、2004年には同学会シンポジウム「裁判員制度—制度の成立過程と法学的・心理学的検討課題」において法学的観点からの報告を行った（藤田がオルガナイザー）。本研究は、これらの蓄積を基盤としてより系統的・総合的な学際研究を行うため、組織された。

2. 研究の目的

刑事司法がかかえる20世紀から引き継いだ課題（取調べの可視化問題等）、21世紀初頭から始まった司法改革に伴う課題（裁判員制度の定着化等）に対して、従前の刑事法学の法解釈論的方法では十分に対処できないことから、刑事司法に関わって取り組まれてきた法心理学的研究の成果と、刑事訴訟法学の理論を統合した学際研究により、刑事裁判心理学を構築する。これが本研究の目的である。この理論構築を果たすことにより、各論的な課題として、市民と専門法曹とのコミュニケーションのあり方の実証研究と得られた知見による具体的提言、子どもの供述採取（司法面接）に関する技術開発、少年非行の臨床研究からの知見の抽出、刑事司法における心理鑑定の可能性とそのための制度的提言などを目指す。

3. 研究の方法

本研究は、上記研究課題を4年間という限られた期間に達成するため、(1)手続的公正の心理学班、(2)裁判員制度分析班、(3)精神医療班、(4)証言心理学班の4つの班に編別し、それぞれ異なるアプローチから順次研究を進めるという方法を採用した。

(1)手続的公正の心理学班では、公正の心理学の枠組みによりつつ、一般人を対象とするシナリオ実験の手法を用いつつ、刑事手続の公正さ評価、満足度などを明らかにするほか、市民の刑事司法システムに対する法意識調査（ランダムサンプリング調査）を行い、市民が刑事司法をどう受け止めているかの分析をする。これらが、刑事訴訟法学が価値をおく手続の公正について、心理学的観点からアプローチするものである。(2)裁判員制度分析班は、裁判員裁判における制度的・規範的な研究を進めるとともに、とくに量刑に関して実証的研究を行う。量刑の意思決定モデルをシミュレーション実験によって個人と集団（集団としての裁判員・裁判官）的意思決定について明らかにする。(3)証言心理学班は、子どもの証言の信頼性に関して、場面実験法と面接法を用いてデータを集積し、分析・検討する。また、模擬裁判等を通じて、専門家と個人間のコミュニケーション実験を行い、あるべきコミュニケーションのあ

り方について検討する。(4)精神医療班は、犯罪・非行少年に対する臨床的調査研究を行う。この調査結果をもとに、法心理学、法学など多面的な分析・検討を行い、最近の少年非行の要因を析出する。

4. 研究成果

裁判員制度の2009年実施を含む、2007年度から2010年度までの4年間における本研究の成果は、以下のとおりである。

まず、(1)手続的公正の心理学班の成果であるが、2009年3月から4月にかけて、国民の厳罰意識と犯罪と司法に対する態度について、一般市民及び弁護士を対象にした調査票による実態調査（全国ランダムサンプル調査）「人々の裁判員裁判と刑事司法への態度」を実施し、集約・分析作業を進めた。その分析結果は、北大法学部の紀要及び学術雑誌『法社会学研究』で公刊するほか、2009年及び2010年の法社会学会で報告した。2010年5月8日の日本法社会学会では、ミニシンポジウム「裁判員制度と弁護士」を企画し、その研究成果を報告した。その際、研究分担者の松村が主報告をし、研究代表者の白取は全体の報告に対するコメントを行った（『法社会学研究』72号70頁以下に掲載）。さらに、2010年度までの成果をもとに、2011年5月の法社会学会でも、「裁判員制度への人々の態度」と題するミニシンポジウムを開催し（オルガナイザーは研究分担者、松村）、研究代表者（白取）も、ディスカッサントとして参加した。

(2)裁判員制度分析班の成果として、証言心理学班と共同でシンポジウムを企画し、研究代表者・白取が刑事裁判における心理鑑定の進んでいるフランスに実態調査にでかけ、斯界の権威であるA・ペナン氏を日本に招聘することにした。そこで2010年3月25日、シンポジウム「刑事司法と心理鑑定——フランスの現状と日本への示唆」を行い、ペナン氏をメイン報告者とし、研究代表者・白取、研究分担者・仲、森等がパネリストとなって裁判における心理学鑑定の有用性とそのための条件について具体的検討を行い日本における課題を明らかにした。

また、施行後1年余り経過した裁判員裁判を多面的に分析するため、近畿弁護士連合会の行ったアンケート結果の分析、集団意思決定における情報格差問題の心理学的分析、裁判員裁判における精神鑑定の複数実施にかかる問題と具体的提案、充実した評議の実現に向けた法学的アプローチ、情状鑑定と量刑判断など、制度の実施によって明らかになった問題点を中心に、学際的研究といくつかの提言をまとめる作業を行った。

(3)証言心理学班の成果としては、子どもに対する面接法について、場面実験や聞き取り調査などによるデータの集積とその分析を行った。とりわけ適切・適正な子どもの証言採取の手法の研究として、面接法のリサーチデザインを行うため質問項目の検討を行うほか、場面実験や聞き取り調査によるデータ分析を行った。これらの成果を生かして、研究分担者を中心に司法面接法のセミナーを数回開催してきた。

(4)精神医療班では、毎年度の末に開いている研究集会（研究代表者及び全研究分担者参加）において、実際の犯罪・非行少年の臨床例の報告を受けて、心理学、法学の観点を含む学際的な検討を行った。そこから様々な知見が得られたが、少年のプライバシーの問題もあり、この成果の公表をどうするかについては、なお検討中である。

以上、それぞれの班の成果であるが、これらは、各班独自の孤立的なものではなく、年度末の研究集会のほか、ほぼ毎月行っている「札幌法と心理研究会」を成果の共有の場として活用している。これらの成果のもつ意義を改めて整理すると、次のとおりである。

まず何よりも、多数の刑事法学の専門家、法心理学の専門家を糾合して、多面的・学際的に行った共同研究は、国内では初めてであり、国際的にも稀有な例といつてよい。この間取り組まれた学際研究のための方法論上の蓄積、各種社会調査ないし実験モデルの構築の成果などは、今後の同種の研究にとって、大いに参考になるものと思われる。

次に、多様な成果のうちでも、子どもの司法面接法に関する研究による面接法の開発は、すでに児童相談所の相談員、警察官、法曹等を対象とする研修会を開催するなど、実用レベルで成果をあげている。

また、フランスの刑事心理鑑定制度の調査と講師招聘によるシンポジウム等の成果として、日本における心理鑑定の活用に向けた提言が行われたが、この提言は刑事法研究者、法心理学者のみならず、在野法曹などの関心も呼んでいる。2010年に行われた国民の意識調査でも、鑑定に対する市民からの期待は小さくないことが示されている。

裁判員制度に対する一般国民の意識調査では、この鑑定に対するもののほか、同制度が施行された前後における意識の変化（不変化）の分析結果も公表し、今後の制度の見直し、あるいは運用改善のためのデータを提供することができた。

なお、本研究による全体的成果を、一書にまとめ刊行する準備を進めている。出版社として、日本評論社の内諾をすでに得ており、

5. 主な発表論文等

（研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線）

〔雑誌論文〕（計 90 件）

1. 白取祐司、「刑事司法における心理鑑定の可能性」後藤昭ほか【編】『人権のための刑事法学』（日本評論社）、査読無、2011、210-229
2. 白取祐司、「裁判員裁判の健全な定着化のために」、法社会学、査読有、72号、2010、148-152
3. 白取祐司、「法と心理学の共働の実際—法学者からのコメント」、法と心理、査読無、9巻1号、2010、59-60
4. 白取祐司、「当事者（追行）主義のもとでの被告人の供述調書証拠採否のあり方—広島女児殺害事件」、法律時報、査読無、82巻11号、2010、148-151
5. 城下裕二、「Current Trends and Issues in Japanese Sentencing」、Federal Sentencing Reporter、査読無、22巻4号、2010、243-246
6. 仲真紀子、「子どもの証言と心理学鑑定」、科学、査読有、80巻6号、2010、654-656
7. 仲真紀子、「裁判員の知識と力：市民が裁判を行うことについて」、法と心理、査読有、9巻1号、2010、24-28
8. 仲真紀子、「司法面接とは何か」、心の健康、査読有、125号、2010、41-43
9. 藤田政博、「日本社会にとっての裁判員制度—日本の陪審制度を参考に」、法社会学、査読有、72号、2010、183-192
10. 藤田政博、「Verdict-driven, evidence-driven, and “issue-driven”：A proposition of deliberations like “Saiban-in seido”」、Journal of Japan-Netherlands Institut、査読無、10巻、2010、22-34
11. 松村良之、「人々の裁判員裁判と刑事司法への態度---その評価を中心にして---」、法社会学、査読無、72号、2010、70-87
12. 田中康雄、「発達障害を示す特性を日常生活で活用すること」、子どもと福祉、査読無、3号、2010、92-101
13. 田中康雄、「ADHDの地域におけるケアシステム」、精神科学治療、査読無、25号2010、955-960
14. 高倉新喜、「文献紹介・合理的な疑いの起源：James Q. Whiteman, The Origins of Reasonable Doubt, Yale University Press, 2008」、アメリカ法、査読無、2009-2、2010、353-357
15. 川崎英明、「犯人性認定の唯一の証拠である共犯者供述の信用性を否定して原判決を破棄した事例」、法律時報、査読無、82巻9号、2010、120-123
16. 川崎英明、「犯罪被害者と刑事手続」、犯

- 罪と刑罰、査読無、19号、2009、15-32
17. 川崎英明、「裁判員裁判と刑事弁護の課題(1)」、法学セミナー、査読無、649、2009、38-41
 18. 川崎英明、「裁判員裁判と刑事弁護の課題(2)」、法学セミナー、査読無、650、2009、38-41
 19. 仲真紀子、「裁判員制度と心理学-被害者に関する情報の影響について」、刑法雑誌、査読有、48巻3号、2009、85-100
 20. 川崎英明、「裁判員制度と任意性立証・特信性立証」、季刊刑事弁護、査読無、54号、2008、46-49
 21. 川崎英明、「裁判員の審理のあり方」、季刊刑事弁護、査読無、56号、2009、115-120
 22. 白取祐司、「訴訟能力とは何か」、法と精神医療、査読無、2008、22号、14-21
 23. 仲真紀子、「少年事件における少年へのインタビュー」、法と心理、査読無、7巻1号、2008、70-72
 24. 仲真紀子、「『未必の故意』に関する教示が司法修習生と大学生の裁判理解および法的判断に及ぼす影響」、法と心理、査読無、7巻1号、2008、2-11
 25. 藤田政博、「説得の心理学〈実践刑事弁護：わかりやすい弁護のために7〉」、判例タイムズ、査読無、1261号、2008年、112-116
 26. 藤田政博、「裁判員裁判における評議とその特性」、法律時報、査読無、81巻1号、2008、13-19
 27. 松村良之、木下麻奈子、太田勝造、山田裕子、「裁判員制度と刑事司法に対する意識調査」、北大法学論集、査読無、59巻4号、2008、546-620
 28. 田中康雄、「発達障害と虐待、そして加害行為について」、法と心理、査読無、7巻1号、2008、23-35
 29. 田中康雄、「AD/HDの二次的障害への対応」、小児科臨床、査読無、61巻12号、2008、177-182
 30. 川崎英明、「裁判員制度の課題」、法律時報、査読無、79巻12号、2007、32-37
 31. 松村良之、「要件事実論と法心理学」、法学セミナー、2007、査読無、639号、35-39
 32. 今井猛嘉、「飲酒運転対策立法の意義と課題」、ジュリスト、査読無、1342号、2007、128-134

[学会発表] (計 77 件)

1. FUJITA, Masahiro, OKADA Yoshinori, “The effect of presentation of victim on sentencing”, 2011.3.5, Judgement of potential jurors, Postar session presented in The 2011 International Conference for AP-LS, Hyatt Regency Miami, USA

2. 藤田政博、「権威主義的パーソナリティと司法参加:司法への態度とF尺度及びRWAとの関連の検討」、日本心理学会、第74回大会、2010年9月20日、大阪大学
3. NAKA, Makiko, “Life script and legal age”, International Conference on Autobiographical Memory: Theoretical Perspectives of Autobiographical Memory, 2010.6.14, Aarhus University, Denmark
4. 白取祐司、「コメント・裁判員制度と弁護士」、日本法社会学会、学術大会・ミニシンポジウム、2010年5月7日、同志社大学
5. 白取祐司、「心理鑑定・精神医学鑑定—法制度に関する日仏比較」、日仏シンポジウム「刑事司法と心理鑑定—フランスの現状と日本への示唆」、立命館大学 R-GIRO「法と心理学」研究拠点の創成、2010年3月25日、立命館大学
6. NAKA, Makiko, ISHIZAKI Chikage, YAMASAKI Yuko, “Reflecting upon a victim’s feelings”, The 50th annual meeting of Psychonomic Society, 2009.11.20, Sheraton Boston, USA
7. 森直久、「足利事件が意味するもの—わが国における捜査・裁判の実態と法と心理学研究」、法と心理学会、第10回大会、特別シンポジウム、2009年10月25日、國學院大学
8. 松村良之、「人々の裁判員裁判と刑事司法への態度—全国成人質問調査票の結果を踏まえて(1)」、日本法社会学会、ミニシンポジウム：人々の裁判員裁判への態度とその受容、2009年5月9日、明治大学
9. 仲真紀子、「裁判員制度実施に向けた課題と展望：法と心理学からの寄与」、日本刑法学会、第2分科会、2008年5月17日、神戸国際会議

[図書] (計 58 件)

1. 白取祐司、日本評論社、『フランスの刑事司法』、2011、353
2. 仲真紀子、丸善、松原達也編、『カウンセリング実践ハンドブック』、2011、522-533、526-527
3. 城下裕二、成文堂、『量刑基準の現代的課題 (増補版)』、2009、310
4. 仲真紀子、藤田政博、ぎょうせい、岡田悦典・藤田政博・仲真紀子編、『裁判員裁判と法心理学』、2009、21-32、44-57、120-130、140-148
5. 田中康雄、中山書店、『子どもの攻撃性と行動障害』、2009、65-81

[その他]

ホームページ等

<http://www.juris.hokudai.ac.jp/hoshinri/>

6. 研究組織

(1) 研究代表者

白取 祐司 (SHIRATORI YUJI)
北海道大学・大学院法学研究科・教授
研究者番号：10171050

(2) 研究分担者

仲 真紀子 (NAKA MAKIKO)
北海道大学・大学院文学研究科・教授
研究者番号：00172255

川崎 英明 (KAWASAKI HIDEAKI)
関西学院大学・司法研究科・教授
研究者番号：30127485

今井 猛嘉 (IMAI TAKEYOSHI)
法政大学・法務研究科・教授
研究者番号：50203295

高倉 新喜 (TAKAKURA SHINKI)
山形大学・人文学部・准教授
研究者番号：50301867

田中 康雄 (TANAKA YASUO)
北海道大学・大学院教育学研究科・教授
研究者番号：20171803

松村 良之 (MATSUMURA YUSHIYUKI)
千葉大学・大学院人文社会科学研究科・教授
研究者番号：80091502

藤田 政博 (FUJITA MASAHIRO)
関西大学・社会学部・准教授
研究者番号：60377140

森 直久 (MORI NAOHISA)
札幌学院大学・人文学部・准教授
研究者番号：30305883

城下 裕二 (SHIROSHITA YUJI)
北海道大学・大学院法学研究科・教授
研究者番号：90226332

内藤 大海 (NAITO HIROMI)
国土館大学・法学部・講師
研究者番号：00451394